

西栗倉村公告

一般競争入札を下記のとおり実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和8年10月14日

西栗倉村長 青木 秀樹

記

1 入札に付する事項

- (1) 物品名 除雪ドーザ（11t級、車輪式、汎用プラウ又はマルチプラウ付）
- (2) 納入場所 岡山県英田郡西栗倉村大字大茅
- (3) 納入期限 令和9年10月29日

2 調達内容

- (1) 調達物品の概要
除雪ドーザ（11t級、車輪式、汎用プラウ又はマルチプラウ付） 1台
- (2) 調達物品の仕様
別紙「仕様書」のとおり

3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書等の交付場所並びに契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等
西栗倉村役場建設課
〒707-0503
岡山県英田郡西栗倉村大字影石33番地1
電話番号 0868-79-2231
- (2) 入札説明書及び仕様書等の配布期間等
 - ア 配布期間
令和8年10月14日（水）から令和8年10月29日（木）まで
 - イ 入手方法
西栗倉村役場ホームページからダウンロードすること。
- (3) 仕様書等に関する質問及び回答
質問の提出期限、提出方法及び回答方法については、入札説明書に定めるところに

よる。

4 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加を希望する者は、次に掲げる要件を満たさなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生計画又は再生計画の認可の決定が確定した者を除く。
- (3) 西粟倉村暴力団排除条例（平成23年条例第14号）第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員若しくは同条第3号に規定する暴力団員等ではないこと。
- (4) この入札の公告日から開札日までの期間において、西粟倉村から指名停止の措置を受けていないこと。
- (5) 西粟倉村の令和7年度・令和8年度の「物品」の入札参加資格を有する者であること。
- (6) 本公告及び仕様書に示した調達物品の仕様を満たす物品を納入でき、納入後10年間以上の交換部品の供給が可能であること。

5 入札の手続き等

- (1) 入札書の提出期限・提出先・開札の日時等

ア 提出期限 令和8年10月30日（金）15時（必着）

イ 提出先 〒707-0503

岡山県英田郡西粟倉村大字影石33番地1

西粟倉村役場建設課

ウ 開札日時 令和8年10月30日（金）16時から

- (2) 入札の方法

入札書及び物品内訳書は郵送又は持参による提出すること。なお、提出の方法は入札説明書において指定する。

- (3) 入札書に記載する金額

入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税を含まない総額の金額を記載すること。

- (4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア 4に掲げる資格のない者が行った入札

イ 入札書の提出期限までに到達しなかった入札

ウ 本公告、入札説明書又は仕様書に示した入札に関する条件に違反した入札

- エ 有効な物品内訳書を提出しない者が行った入札
- オ 入札書記載金額と物品内訳書の税抜合計金額が一致しない入札
- カ 物品内訳書に記載したものと異なるメーカー、型式、プラウ形式又は主要仕様による入札
- キ 開札時点において4に掲げる資格を有しない者が行った入札

(5) 落札者の決定

税抜き予定価格の制限の範囲内で、最低の価格により有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 契約書の作成

要する。

6 入札保証金

免除する。

7 契約保証金

免除する。

8 契約手続

落札者は本入札にかかる契約書を落札決定通知書で指定した日までに作成し提出すること。

9 その他

- (1) 1から8までに定めるもののほか、西粟倉村契約規則の定めるところによる。
- (2) 入札前の談合等の情報により入札が公平に行われないと認められるとき、又は災害その他やむを得ない理由があるときは、入札を中止し、又は期日を延期することがある。なお、初度の入札において入札者が1者の場合であっても、入札を執行する。